

○建設コンサルタント等に係る発注予定情報の公表について

平成7年9月22日 港管第2091号、港建第794号
最終改正 令和7年6月18日 国港総第211号、国港技第40号
港湾局総務課長、技術企画課長から
各地方整備局総務部総括調整官、港湾空港部長あて

地方整備局の所掌する測量、調査及び建設コンサルタント等の業務の一部について、入札・契約手続のより一層の透明性・競争性を確保するため、業務発注に先立ち、発注予定業務の情報を事前に公表する手続きを下記のとおり定めたので、適切に実施されたい。

記

1 対象業務

次に掲げる測量、調査及び建設コンサルタント等（契約業者取扱要領（昭和55年12月1日港管第3722号）第7条の2の測量調査、第7条の3の建設コンサルタント等をいう。）の業務を対象とする。ただし、国の行為を秘密にする必要がある業務、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が200万円を超えないと見込まれる業務、及び「参加者の有無を確認する公募手続について」（平成18年9月28日付け国官会第935号）の対象業務を除く。

- (1) 公募型プロポーザル方式に付そうとする業務
- (2) 公募型競争入札に付そうとする業務
- (3) 簡易公募型プロポーザル方式に付そうとする業務
- (4) 簡易公募型競争入札方式に付そうとする業務
- (5) 標準プロポーザル方式に付そうとする業務
- (6) (2) 及び (4) 以外の指名競争入札に付そうとする業務
- (7) 随意契約によろうとする業務

2 公表の方法

- (1) 当該業務を契約する地方整備局副局長又は次長及び事務所長（以下、副局長等という。）は、次に掲げる事項を含む発注予定情報を「入札情報サービス（PAS）」を利用してインターネットにより公表するものとする。

（注）「入札情報サービス（PAS）」とは、一般財団法人港湾空港総合技術センターによって入札等に関する情報が提供されるサービスのこと。

- ① 業務名
- ② 履行期限
- ③ 業務概要
- ④ 入札予定時期（随意契約によろうとする場合にあっては、契約の締結の予定時期）

⑤ その他副局長等が必要と認める事項

(2) 次に掲げる時期に、その時点における予定情報を公表するものとする。

① 年度予算が成立後速やかに（当該年度分）

② 7月上旬

③ 10月上旬

④ 1月上旬

3 その他留意事項

(1) 公表する内容は公表する時点の予定であり、公表した後に変更又は追加があり得る旨を明記するものとする。

(2) 公表する業務は、副局長等が入札執行できると判断するものに限るものとする。

附 則（令和7年6月18日国港総第211号、国港技第40号）

この通知は、令和7年7月1日から適用する。